



文京区
シンボルマーク

▲区制70周年を契機に
制定した区のシンボ
ルマークです。



文京区地域防災計画(平成30年度修正)特集号

文京区地域防災計画(平成30年度修正)を策定しました。

区では、災害の予防対策、応急・復旧対策、復興対策を実施することにより、区民の生命、身体及び財産を守り、「備えと助け合いのある災害に強いまちの実現」を図ることを目的に、「文京区地域防災計画^(※)」を策定しています。

この特集号では、「文京区地域防災計画(平成30年度修正)」の概要及び区の取組みについてお知らせします。

2面及び3面では、平常時における備えや災害発生時における行動についてまとめています。ご自宅用の簡易版防災マニュアルとしてご活用ください。

(※) 地域防災計画とは？

災害対策基本法第42条に基づき、内閣府の中央防災会議の策定した防災基本計画及び東京都地域防災計画を基に、地域の特性を踏まえて予防計画や応急・復旧対策等災害に関する業務について記載した総合的な防災計画のことです。

計画修正の背景・経緯

関係法令改正等による国や都の動向、本区の「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化の検討」結果及び新たな災害対策の対応、災害の教訓等を踏まえ、より現実に即した実効性の高い災害対策を構築するため、文京区地域防災計画を修正しました。

国の動向

- 土砂災害防止法の一部改正
- 水防法の一部改正
- 荒川洪水浸水区域図の公表(国土交通省)

都の動向

- 土砂災害警戒区域等の指定
- 「第8回地震に関する地域危険度調査測定結果」を公表
- 神田川浸水予想区域図等の更新・公表
- 「東京都災害時受援応援計画」の策定

近年の災害

- 平成28年4月 熊本地震
- 平成30年6月 大阪北部地震
- 平成30年7月 西日本豪雨
- 平成30年9月 北海道胆振東部地震

主な区の取組み

「文京区地域防災計画 平成27年度修正(平成24年度修正追補版)」策定以降、本区では以下の取組みを行いました。

震災対策

- 「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化」の検討
- 「避難所開設キット」の導入
- 総合防災訓練の実施
- 臨時災害FM放送局の開設
- 備蓄物資の充実
- 感震ブレーカーの普及・設置促進
- 区民防災組織等活動助成金の拡充
- 中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策経費の助成

⇒詳しくは2面・4面をご覧ください。

風水害対策

- 水害・土砂災害対策実施要領(Ver.2)の作成
- 文京区水害ハザードマップの更新
- 神田川洪水ハザードマップの作成
- 土砂災害ハザードマップの作成
- 土砂災害パンフレットの作成

⇒詳しくは3面をご覧ください。



文京区地域防災計画(平成30年度修正)策定



これらの対策や関係機関や区民の皆様のご意見を踏まえ、文京区地域防災計画(平成30年度修正)を策定いたしました。文京区地域防災計画(平成30年度修正)は右記二次元コードから、ご覧いただけます。



日頃からの防災対策（震災編）

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるために、地震や防災について正しい知識を持ち、いざというときには落ち着いて適切な行動をとれるようにしましょう。また、万が一に備え日頃から備蓄や安全対策に取り組んでください。

地震発生時の行動手順

地震発生から、3日後までの行動手順を確認してください。

地震発生	まずは身を守る <input type="checkbox"/> 火の始末 <input type="checkbox"/> 非常口の確認 <input type="checkbox"/> ブロック塀や自動販売機に近づかない。 <input type="checkbox"/> 外に飛び出さない。	
1~2分	揺れがおさまったら <input type="checkbox"/> 火元確認、初期消火 <input type="checkbox"/> 家族の安否確認 <input type="checkbox"/> けがをしないように靴を履く。 <input type="checkbox"/> 非常持ち出し品の準備 <input type="checkbox"/> がけ崩れが想定される地域の方は避難する。 <input type="checkbox"/> 避難する際は付近の状況確認をする。	
3分	安否確認 火災の発生防止 <input type="checkbox"/> 隣近所の安全確認 <input type="checkbox"/> 出火防止、初期消火	
5分	正しい情報収集 <input type="checkbox"/> テレビ・ラジオ等から情報収集 <input type="checkbox"/> 消火活動 <input type="checkbox"/> 救出・救護活動	
10分 〜 3日	助け合いの心を大切に、協力して消火活動、救出・救護活動を <input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 余震に警戒する。 <input type="checkbox"/> 壊れた家に入らない。 【避難所では】 <input type="checkbox"/> 集団行動のルールを守る。 <input type="checkbox"/> 仕事を分担して協力する。	

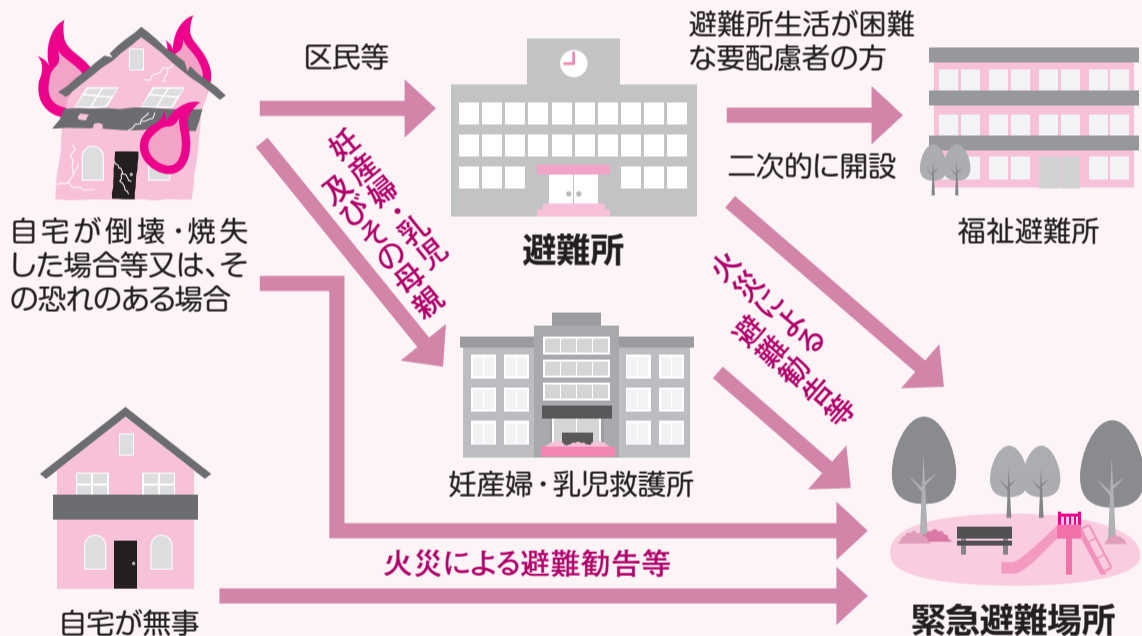
避難方法

《自宅が無事な場合は避難する必要はありません》

自宅が倒壊などの被害を受けたり、又はその恐れのある場合、最寄りの避難所に避難します。その後、延焼拡大などで避難所が危険になったときは緊急避難場所へ避難します。

災害時の地域の状況に応じて緊急避難場所に直接避難する等安全の確保を図ってください。

各避難所等の場所については「文京区防災地図」にてご確認ください。



日頃の備え

まずは「自助」。自分でできる対策をしましょう。

- 家の中の安全確認
家具の転倒防止、ガラスの飛散防止対策など
- 家の外の安全確認
屋根瓦の補強、ブロック塀の確認など
- 備蓄
- 非常持ち出し品の確認
- 安否確認方法の確認
災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言版など

《最低3日間、推奨1週間分の備蓄をお願いします》

自分や家族にとって必要なものを確認し、備蓄を行ってください。

●ローリングストック法を活用しましょう

普段食べるレトルト食品等を多めに買って置き、消費したらその分を補充することにより、一定量の食糧を備蓄しておく方法です。



詳細は文京区防災パンフレットに記載がございます。防災パンフレットをご確認ください。



わが家の避難所・緊急避難場所

事前に避難所・緊急避難場所を確認してください。

※防災課窓口や各地域活動センター及び図書館等で避難所や避難場所を掲載している防災地図を配布しています。また区のHPでもご確認ください。

避難所	
緊急避難場所	
メモ	

日頃からの防災対策（風水害編）

西日本豪雨（平成30年7月）など、近年発生した台風や集中豪雨では大雨による河川氾濫や土砂災害により、多くの被害が発生しています。

風水害の危険性を理解するとともに、気象情報や避難情報の入手方法を確認し、日頃から対策を立てておいてください。

ハザードマップ

区では、文京区水害ハザードマップ、神田川洪水ハザードマップ、文京区土砂災害ハザードマップの3種のハザードマップを作成しております。

各ハザードマップは、防災課、行政情報センター（シビックセンター2階）及び地域活動センター、区立図書館等で配布しているほか、区のホームページで閲覧できます。

下記二次元コードからアクセスできます。

●文京区水害ハザードマップ

河川の氾濫及び下水道の溢水により浸水が想定される区域と浸水深を示すとともに各地域の避難所を明記したものです。



●神田川洪水ハザードマップ

大雨によって神田川及び荒川が氾濫した場合の浸水想定区域、浸水深、浸水継続時間を示すとともに各地域の避難所を明記したものです。



●文京区土砂災害ハザードマップ

土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域及び避難所を明記したものです。



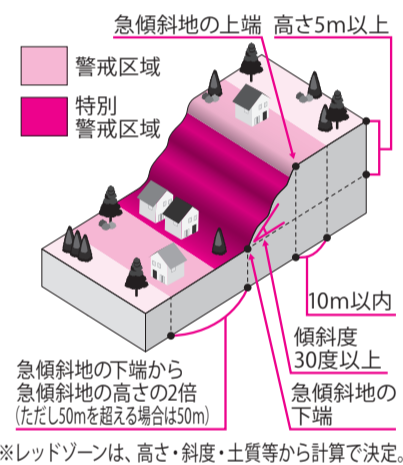
本ハザードマップは、第一次基礎調査結果に基づくものです。平成30年12月26日に都が第二次基礎調査結果を公表しており、今後指定区域が増える予定です。

土砂災害

土砂災害には、土石流、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、地すべりの3つの現象があります。

文京区内では台風や大雨、梅雨の時期の長時間の雨により、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が発生する恐れがあります。がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）とは地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。

■土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域について



土砂災害警戒区域とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

- ◆がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲
 - 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
 - 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
 - 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域とは

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域で、特定の開発に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

- ◆がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）の指定範囲
 - 急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石などの移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずる恐れのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

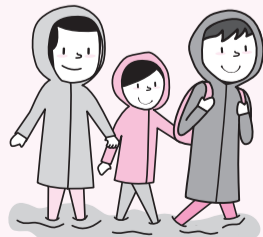
避難情報と行動内容

区から発令される避難勧告等の避難情報には、十分に注意していただき早めの避難行動を心掛けてください。

緊急の度合	避難情報	行動情報
低	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立ち退き避難を開始しましょう。 ●その他の人は、立ち退き避難の準備を整え、今後の防災気象情報に注意を払い、自発的に避難することが望めます。
中	避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ●指定避難所へ速やかに立ち退き避難を開始しましょう。
高	避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"> ●既に災害が発生していてもおかしくない極めて危険な状況です。未だ避難していない人は、指定避難所へ至急避難してください。

「指定避難所への立ち退き避難」がかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、以下の避難行動をとってください。

近隣の安全な場所への避難



指定避難所ではないが近隣のより安全な場所への避難

屋内安全確保



その時点でいる建物内において、建物の上階やがけ・河川からなるべく離れたより安全な部屋等への避難

避難時の心得

避難時には以下の点に注意をしてください。

- 正確な情報収集と自主的避難を
- 避難の呼びかけに注意してください。
- 要配慮者の避難にご協力をお願いします。
- 車での避難は控えてください。
- 動きやすい格好、二人以上での避難を心掛けてください。



避難勧告等の伝達手段

以下の方法で情報を配信します。

文京区民チャンネル（CATV）
文京区民チャンネルにおいて、災害情報をお知らせします。

文京区公式ホームページ
<https://www.city.bunkyo.lg.jp>

文京区公式
ツイッター・フェイスブック
区の公式ツイッターやフェイスブックで災害情報などをお知らせします。
ツイッター「@bunkyo_tokyo」
フェイスブック「@bunkyo.tokyo」

文の京安心・防災メール（登録制）
登録者に文京区内の災害情報などをお知らせします。下記 URL または二次元コードにアクセスして登録してください。
<http://bunkyocity.bosaiinfo.jp/bosaimail/index.html>

緊急速報メール（エリアメール）
携帯電話事業者のNTTドコモ、au、softbank、Y!mobileと協力し、区のエリア内の該当携帯電話に対して、災害情報を配信します。

防災行政無線屋外スピーカー
災害情報を音声やサイレンでお知らせします。24時間以内に放送した内容は「電話応答システム」（☎0180-993-997）で確認できます。

Lアラート
NHK データ放送を活用し、テレビで災害情報を配信します。

Yahoo! 防災速報
ヤフー株式会社と協力し、スマホのアプリを通じて災害情報を配信します。

iphone版
Android版

平成27年度以降の区の主な取組み

「文京区地域防災計画 平成27年度修正（平成24年度修正追補版）」策定以降の、主な区の実施内容は以下のとおりです。

「熊本地震を踏まえた充実・強化」に向けた検討

平成28年4月の熊本地震では、最大震度7の地震が二度にわたり熊本の地を襲い、4,200回を超える余震が発生しました。

本区においては、被災自治体、国及び支援を行った他自治体等が策定した報告書とともに被災地に派遣した職員の報告等を参考にして、熊本地震の状況と区の災害対策の現状を踏まえて課題を捉え、解決に向けて検討を行いました。

検討内容の詳細につきましては、「熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化に向けた検討〈最終報告書〉」にまとめてあります。二次元コードよりご参照ください。



■ 課題ごとに7つのワーキンググループを設置し、計6回の検討を行いました。

検討課題	検討内容
受援体制・職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 受援・応援体制の構築 ● 持続可能な職員体制
ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアセンターの開設に伴う課題の整理 ● 被災者の支援ニーズとボランティアのマッチング体制の強化
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信方法及び収集方法の検討
支援物資	<ul style="list-style-type: none"> ● 物資集積拠点の運用方法の検討 ● 物資の輸送体制及び管理体制の整備
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所における健康管理体制及び応援体制を含めた職員体制の構築 ● 避難所外避難者の健康管理の支援
避難施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定避難所の収容人数が超過した場合の対応 ● 避難所外避難者への対応 ● 避難所における要配慮者の対応 ● 避難所の縮小・統合の手順
罹災証明	<ul style="list-style-type: none"> ● 罹災証明書発行業務に係る職員体制 ● 罹災証明等業務手順の整備

「避難所開設キット」の導入

■ 災害発生後に迅速な避難所開設を行うため、避難所開設に必要な手順や各種表示等を収納した「避難所開設キット」を導入しました。



■ 避難所開設キットを用いた避難所運営訓練を実施しました。



全避難所に避難所開設キットを導入しました。

今後、避難所総合訓練や、区民防災組織主催の訓練等で活用を図ります。

備蓄物資の充実

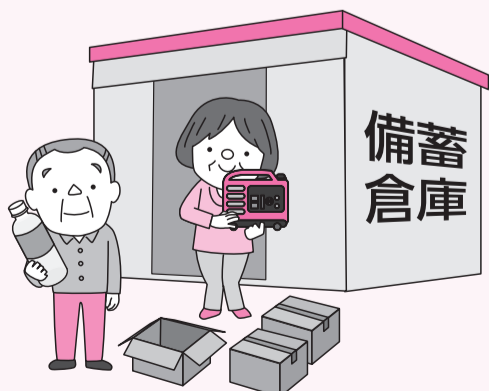
■ 備蓄体制を整えました。

平常時の良好かつ衛生的な備蓄倉庫環境の保持と災害発生時に迅速かつ効率的に備蓄物資を活用できるようにしています。

そのため区では、棚卸業務及び非常食再整備を実施しました。

■ 有効活用しています。

非常食の賞味期限を5年に統一しています。備蓄期間を4年とし、賞味期限までの残り1年間を訓練等で有効活用できるよう、非常食の整備を行っております。



臨時災害FM放送局の開設

災害発生後1週間以内を目標に開設し、生活関連情報、避難所情報及び地域情報等を発信します。

区では、避難所総合訓練における試験放送の結果等を踏まえ平成30年4月から臨時災害FM放送局の運用ができるよう放送設備機器を整備しました。



お知らせ

● 避難所総合訓練、防災フェスタを実施しています。

毎年、区内4か所の避難所にて、地域住民の方々が参加する避難所総合訓練を実施しています。また、原則毎年8月の最終日曜日には教育の森公園でどなたでも参加できる体験型・観覧型の防災フェスタを実施しています。是非、ご参加ください。

● 家具転倒防止器具の設置費用の助成を行っています。

高齢者や障害者で構成される世帯等を対象に家具転倒防止器具の助成を行っています。

● 感震ブレーカーの配付を行っています。

避難行動要支援者名簿に登録され、木造密集地域に居住する世帯を対象に感震ブレーカーの配付を行っています。

● 中高層共同住宅等防災対策費用を助成しています。

区内の中高層住宅等を管理する団体・個人を対象に備蓄品等購入経費、防災訓練実施経費、エレベーター閉じ込め対策経費の助成を行っております。

詳細につきましては、区ホームページからご確認いただけます。ご不明点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 総務部防災課 ☎03-5803-1179